

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年2月13日

【四半期会計期間】 第98期第3四半期(自平成29年10月1日至平成29年12月31日)

【会社名】 トナミホールディングス株式会社

【英訳名】 Tonami Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 綿貫勝介

【本店の所在の場所】 富山県高岡市昭和町3丁目2番12号

【電話番号】 0766(32)1073番(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理グループ財務部長  
内部統制担当 輪達光春

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋堀留町2丁目8番4号  
トナミホールディングス株式会社 東京事務所

【電話番号】 03(3664)5403番(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理グループ財務部長  
内部統制担当 輪達光春

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第97期 第3四半期 連結累計期間	第98期 第3四半期 連結累計期間	第97期
会計期間		自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
営業収益	(百万円)	93,816	98,563	125,509
経常利益	(百万円)	4,509	4,990	5,383
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	3,159	3,097	3,762
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	4,030	4,149	4,706
純資産額	(百万円)	60,476	64,557	61,152
総資産額	(百万円)	125,171	128,601	126,769
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	348.37	341.60	414.83
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	48.3	50.2	48.2

回次		第97期 第3四半期 連結会計期間	第98期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	125.58	139.23

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 平成29年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。これに伴い、1株当たり四半期(当期)純利益金額は、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社においても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日～平成29年12月31日、以下「当第3四半期」という。）における日本経済は、政府の経済政策などにより、企業収益・雇用情勢・所得環境の緩やかな回復基調が続いているものの、海外情勢の変化もあり、先行きは依然として不透明な状況が続いています。

物流業界におきましては、貨物の小口化・多頻度化が進み、輸送ニーズが多様化するなど、事業構造が大きく変化しています。

このような環境の中、当社グループの中期経営計画（平成27年4月1日～平成30年3月31日）に掲げる「Leading step up 2017」さらなる高品質経営をめざして！！」を成長の軸とし、高いシナジーを創出する「強い企業グループ」をめざして、グループ全体の「質・総合力」向上にむけて、最終年度の取組みに邁進しております。

当社グループは、高品質の物流サービスの提供による顧客満足度の向上と、業務のより一層の効率化を目指しており、「1人・時間当たりの生産性の向上」、「安全・安心・安定した職場環境の構築」、さらに高齢化及び労働人口減少の進行を見据えた「人材採用活動の推進」及び「メンター制度導入」による人材定着の向上など、「働きやすい職場環境の追求と働き方改革」に取り組んでいます。

貨物自動車運送事業及び貨物利用運送事業においては、運賃・料金の是正、新規顧客拡販・既存顧客深耕による安定収益の確保につとめ、重点とする3PL（サードパーティロジスティクス）をはじめとする事業の拡大につとめました。

その結果、当社グループの当期経営成績は、営業収益においては98,563百万円と、前年同四半期に比べ4,746百万円(5.1%)の増収となりました。

利益面におきましては、物流サービスの適正対価収受に向けた取組み、コストコントロールによる収益管理の徹底、既存事業の生産性向上などにより、営業利益は4,550百万円と、前年同四半期に比べ376百万円(9.0%)の増益となりました。

経常利益は4,990百万円となり、前年同四半期に比べ480百万円(10.6%)の増益となりました。

また、親会社株主に帰属する四半期純利益は、税効果会計の影響もあり、3,097百万円を計上し、前年同四半期に比べ61百万円(2.0%)の減益となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

なお、以下におけるセグメント利益は営業利益ベースの数値であります。

#### 物流関連事業

当第3四半期における物流関連事業は、緩やかな輸送需要の回復や3PL事業で流通センターの運営充実につとめ、営業収益は91,006百万円と前年同四半期に比べ4,698百万円(5.4%)の増収となりました。

セグメント利益は、運賃・料金の是正効果や輸送効率向上などにより、4,022百万円を計上、前年同四半期に比べ279百万円(7.5%)の増益となりました。

#### 情報処理事業

情報処理事業の営業収益は1,992百万円で、前年同四半期に比べ35百万円(1.8%)の増収となりました。  
セグメント利益は211百万円を計上し、前年同四半期に比べ32百万円(17.9%)の増益となりました。

#### 販売事業

物品販売ならびに委託売買業、損害保険代理業等の販売事業における営業収益は4,372百万円と前年同四半期に比べ124百万円(2.8%)の減収となりました。

セグメント利益は235百万円を計上し、前年同四半期に比べ1百万円(0.8%)の微増となりました。

その他では、自動車修理業、その他事業などで営業収益1,190百万円を計上し、前年同四半期に比べ136百万円(13.0%)の増収となりました。

セグメント利益は82百万円で、前年同四半期に比べ4百万円(5.8%)の微増となりました。

### (2) 財政状態の分析

総資産は128,601百万円となり、前連結会計年度に比べ1,831百万円(1.4%)増加しました。これは主として流動資産で現金及び預金が433百万円、繰延税金資産が337百万円、それぞれ減少した一方で、流動資産で営業未収入金が1,329百万円、投資その他の資産で投資有価証券が1,461百万円、それぞれ増加したことなどによります。

負債は64,043百万円となり、前連結会計年度に比べ1,573百万円(2.4%)減少しました。これは主として流動負債で営業未払金が229百万円、固定負債で繰延税金負債が562百万円、それぞれ増加した一方で、流動負債で支払手形が475百万円、賞与引当金が854百万円、固定負債で長期借入金が324百万円、それぞれ減少したことなどによります。

純資産は64,557百万円となり、前連結会計年度に比べ3,405百万円(5.6%)増加しました。これは主として親会社株主に帰属する四半期純利益を計上するなどして利益剰余金が2,371百万円、その他有価証券評価差額金が987百万円、それぞれ増加したことなどによります。

以上により、自己資本比率は前連結会計年度の48.2%から50.2%となりました。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、平成29年5月9日に開示の後に、連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題として新たな追加事項はございません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

#### 基本方針の内容

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量取得であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量取得の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量取得の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社グループの企業価値の源泉は、グループ事業の総合力、偏りのない優良な顧客資産の構築、地道な現場力と健全な財務体質、中長期的な従業員との信頼関係にあるところ、当社株式の大量取得を行う者が、これらの当社の企業価値の源泉を理解したうえで、それを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量取得を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量取得に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

#### 基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

##### (a) 中長期的な企業価値向上のための取組み

当社は、平成27年度から平成29年度までの「中期経営3ヶ年計画」を実施しており、当該計画の業績目標の達成に向けた成長戦略の展開に邁進してまいります。その概要は以下の通りです。

)スローガン「"Leading step up 2017"さらなる高品質経営をめざして!!」

)中期グループビジョン

「グループの構造改革を礎とした業容拡大を実践していく3ヶ年」と位置付け、物流パートナーとしてお客様とともに成長を維持していくためにも、グループ全体の「質・総合力」を高め、さらなる「高品質経営による新グループ体制の確立」をめざしてまいります。

)基本方針

- ・特積み部門の一層の収益力強化をはかる
- ・重点事業基盤の強化をはかる
- ・新たな事業戦略の推進による成長をはかる
- ・人材育成・採用強化をはかる
- ・最上級の物流品質をめざす
- ・コンプライアンス体制の強化による高品質経営をめざす

##### (b) 内部統制体制の構築とコーポレート・ガバナンスの強化

当社は、企業価値および株主共同の利益を向上させるためには、経営の効率性、健全性、透明性を高め、内部統制体制を充実させることが重要であると考えており、平成20年10月1日開催の取締役会で内部統制体制の方針を決議し、その基本方針に基づく健全な内部統制システムの構築をはかり、企業価値向上にむけて取り組んでおります。

さらに、コーポレート・ガバナンスに関する取組みとして、当社は、執行役員制度を導入することにより環境変化に即応した迅速な意思決定を可能とするとともに、社外取締役を2名（うち1名は独立役員）選任し、取締役会における業務執行に対する監督機能の強化に努めております。

#### 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社は、平成29年6月1日開催の取締役会決議及び平成29年6月28日開催の第97回定時株主総会決議に基づき、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を導入しております。本プランの目的、概要については、次のとおりです。

##### (a) 本プランの目的

本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とするものであり、上記(1)に記載した基本方針に沿うものです。

当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない当社株式の大量取得を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する当社株式の大量取得を抑止するために、当社株式に対する大量取得が行われる際に、当社取締役会が株主のみなさまに代替案を提案したり、あるいは株主のみなさまがかかる大量取得に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主のみなさまのために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

##### (b) 本プランの概要

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記目的を実現するために必要な手続を定めています。

また、買収者等は、本プランに係る手続が開始された場合には、当社取締役会又は株主総会において本プランの発動をしない旨の決議がなされるまでの間、買収を実行してはならないものとされています。

買収者が本プランにおいて定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量取得が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、当社は、買収者等

による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項等が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者等以外の株主のみなさまに当社株式が交付された場合には、買収者等の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。当社は、本プランに従った本新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の当社取締役会の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣からの独立性を有する当社社外取締役及び社外監査役等から構成される独立委員会の客観的な判断を経ることとしています。

また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を招集し、株主のみなさまの意思を確認することがあります。

さらに、こうした手続の過程については、株主のみなさまへの情報開示を通じてその透明性を確保することとしています。

なお、本プランの有効期間は、平成29年6月28日開催の第97回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時としております。

#### 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中期経営3ヶ年計画及び内部統制体制の構築並びにコーポレート・ガバナンスの強化の各取組みは、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的取組みとして策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは当社株式に対する買付等が行われた際に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、当社の基本方針に沿うものです。

特に、本プランは、「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足していること、第97回定時株主総会において株主のみなさまのご承認を得て導入されており、有効期間は3年と定められていること、本プランの発動の是非について株主のみなさまの意思を確認する仕組みが設けられていること、また当社の株主総会又は取締役会によりいつでも本プランを廃止できるものとされていること等、株主のみなさまの意思を重視するものとなっております。また、これらに加え、当社経営陣からの独立性を有する社外取締役等によって構成される独立委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家等を利用し助言を受けることができるとされていることにより、その判断の公正性・客観性が担保されております。

したがって、本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

#### (5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

経営成績に重要な影響を与える要因について

##### イ．環境の変化に関するリスク

当社グループの主たる事業は特積み事業を中核とする物流事業であり、国内外の景気変動や顧客企業の物流合理化・事業再編、業績悪化や取引停止による影響、原油の高騰や想定を超える金利上昇などにより、コスト負担増加を吸収することが困難となるおそれがあります。

##### ロ．事業の展開に関するリスク

当社グループが事業展開する地域で地震などの大規模災害が発生した場合は、施設の被災により会社経営に甚大な影響が生ずる事態も予想されます。

また、事業拡大に不可欠な人材の確保・育成・拡充、また、企業買収・資本提携を含む戦略的提携が計画通りに進まない場合や、海外事業展開に伴う社会的リスクなどが顕在化した場合に、当社グループの事業展開及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

##### ハ．情報ネットワークのセキュリティに関するリスク

当社グループは多くのお客様の情報を取扱っており、当該情報を適切に管理するよう努めておりますが、保管状態の不具合などにより情報の漏洩が発生した場合には、社会的信頼の喪失や損害賠償請求の発生などにつ

ながるおそれがあります。また、自然災害やコンピュータウイルスによる感染等により、ITシステムに故障が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

## ニ．環境保全に係るリスク

環境規制が一層強化されることによるコスト負担増や、安全対策の規制強化などを遵守するための一層の費用負担の可能性があります。資金やコスト負担の増加により、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼすおそれがあります。

## ホ．重大な事故の発生によるリスク

車両事故など重大な事故が発生した場合には、顧客の信頼及び社会的な信用が損なわれるおそれもあり、ひいては当社グループの事業展開及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

## ヘ．事業用資産及び繰延税金資産に関わるリスク

事業用固定資産に対する減損会計によって減損処理が必要となった場合や、将来の課税所得の見積り等に大きな変化が生じ、繰延税金資産の取崩が発生した場合には、当社グループの業績と財務状況に影響が出る可能性があります。

## 経営戦略の現状と見通しについて

物流業界におきましては、ドライバー不足や長時間労働に起因する「運賃・料金」などの改定機運が継続していると見られる一方、軽油価格の高騰や人材確保の深刻化などにより、一層のコスト負担増が懸念され、今後とも経営環境は引き続き厳しい状況が続くものと見られます。

当社グループは、中期経営計画(平成27年4月1日～平成30年3月31日)の最終年度の業績目標達成にむけて邁進しています。

「3PL事業の強化とシェア拡大」、「業務提携・資本提携やM&Aの積極的な展開」による「事業競争力の強化」、ITの利活用などによる「労働生産性向上」、労働時間の改善を主眼とする「働き方改革」、物流サービスに対する「適正対価の収受促進」などにより、持続的な成長と企業価値向上をはかってまいります。

このような事業活動を積極的に推進する中で、当社グループの平成30年3月期の連結業績予想につきましては、平成29年11月10日に公表致しました通期の連結業績予想に変更はございません。

## (6) 経営者の問題認識と今後の方針について

今後、物流パートナーとしてお客様とのコミュニケーションを一層密にし、ともに成長し利益を実現していくことが鍵となっております。グループ全体の「質・総合力」を高め、付加価値の高いサービスを提供し、お客様の発展を支援することが不可欠であります。

そのためにも、より強靱でしなやかな機動力のある経営体質を構築することが肝要であり、コンプライアンス/コーポレート・ガバナンスに裏付けられた「高品質経営」に主眼を置き、長期的な安定収益とキャッシュ・フローの確保をはかり、企業価値の最大化をめざします。

また、成長戦略を支えるIT機能の「オープン環境への移行」をはかり、変化に強い機動的な経営管理システムの実現により「生産性・コストパフォーマンス・物流品質」の向上を支援強化してまいります。

なお、少子高齢化社会の進展に伴う労働人口の減少や労働力不足が顕在化する中、当社グループの労働力確保についても重要な経営課題の一つとして認識し、対策強化に取り組んでまいります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,920,000
計	29,920,000

(注) 平成29年6月28日開催の第97回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で当社普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。これにより、発行可能株式総数は269,280,000株減少し、29,920,000株となっております。

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,761,011	9,761,011	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま ず。
計	9,761,011	9,761,011		

(注) 1. 平成29年6月28日開催の第97回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で当社普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は87,849,107株減少し、9,761,011株となっております。

2. 平成29年6月28日開催の第97回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年10月1日	87,849	9,761		14,182		3,545

(注) 平成29年6月28日開催の第97回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で当社普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は87,849,107株減少し、9,761,011株(9,761千株)となっております。

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。



## (7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,912,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 61,000		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 89,957,000	89,957	同上
単元未満株式	普通株式 680,118		同上
発行済株式総数	97,610,118		
総株主の議決権		89,957	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株(議決権の数5個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式778株が含まれております。

3. 平成29年6月28日開催の第97回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で当社普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は87,849,107株減少し、9,761,011株となっております。

4. 平成29年6月28日開催の第97回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

## 【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) トナミホールディングス株式会社	高岡市昭和町 3丁目2番12号	6,912,000		6,912,000	7.08
(相互保有株式) 東砺運輸株式会社	名古屋市西区浮野町75番地	61,000		61,000	0.06
計		6,973,000		6,973,000	7.14

(注) 1. 平成29年6月28日開催の第97回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で当社普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。

2. 平成29年6月28日開催の第97回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	15,592	15,159
受取手形	2,888	3 3,114
営業未収入金	18,020	19,350
たな卸資産	571	574
繰延税金資産	774	437
未収還付法人税等	240	557
その他	2,291	2,251
貸倒引当金	27	28
<b>流動資産合計</b>	<b>40,352</b>	<b>41,416</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	20,352	19,681
機械装置及び運搬具（純額）	2,493	2,563
土地	40,713	41,003
その他（純額）	7,905	7,648
<b>有形固定資産合計</b>	<b>71,465</b>	<b>70,897</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	875	758
その他	939	924
<b>無形固定資産合計</b>	<b>1,815</b>	<b>1,682</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	8,879	10,340
破産更生債権等	108	82
その他	4,808	4,821
貸倒引当金	660	640
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>13,136</b>	<b>14,604</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>86,417</b>	<b>87,184</b>
<b>資産合計</b>	<b>126,769</b>	<b>128,601</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	1,369	3 893
営業未払金	11,162	11,391
短期借入金	9,690	9,700
1年内返済予定の長期借入金	701	666
未払法人税等	1,362	793
未払消費税等	727	797
賞与引当金	1,225	371
その他	7,970	8,498
<b>流動負債合計</b>	<b>34,209</b>	<b>33,112</b>
<b>固定負債</b>		
社債	5,000	5,000
長期借入金	6,562	6,237
再評価に係る繰延税金負債	3,776	3,776
役員退職慰労引当金	153	146
退職給付に係る負債	7,109	7,062
繰延税金負債	1,620	2,183
その他	7,184	6,524
<b>固定負債合計</b>	<b>31,407</b>	<b>30,930</b>
<b>負債合計</b>	<b>65,617</b>	<b>64,043</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	14,182	14,182
資本剰余金	11,699	11,699
利益剰余金	28,310	30,682
自己株式	2,037	2,052
<b>株主資本合計</b>	<b>52,154</b>	<b>54,511</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	2,355	3,342
土地再評価差額金	6,378	6,378
退職給付に係る調整累計額	231	289
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>8,965</b>	<b>10,010</b>
非支配株主持分	32	34
<b>純資産合計</b>	<b>61,152</b>	<b>64,557</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>126,769</b>	<b>128,601</b>

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
営業収益	93,816	98,563
営業原価	84,839	88,712
営業総利益	8,976	9,850
販売費及び一般管理費	4,802	5,299
営業利益	4,173	4,550
営業外収益		
受取利息	120	118
受取配当金	135	173
受取家賃	73	79
持分法による投資利益	67	94
その他	167	186
営業外収益合計	564	652
営業外費用		
支払利息	179	168
その他	49	44
営業外費用合計	228	212
経常利益	4,509	4,990
特別利益		
固定資産売却益	107	94
受取保険金	27	56
その他	1	4
特別利益合計	136	155
特別損失		
固定資産売却損	18	15
固定資産除却損	43	24
投資有価証券評価損	14	32
災害による損失	18	58
その他	47	10
特別損失合計	142	141
税金等調整前四半期純利益	4,503	5,003
法人税、住民税及び事業税	1,425	1,550
法人税等調整額	85	348
法人税等合計	1,339	1,898
四半期純利益	3,164	3,104
非支配株主に帰属する四半期純利益	5	7
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,159	3,097

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
四半期純利益	3,164	3,104
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	774	985
退職給付に係る調整額	87	58
持分法適用会社に対する持分相当額	2	1
その他の包括利益合計	865	1,045
四半期包括利益	4,030	4,149
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,024	4,142
非支配株主に係る四半期包括利益	5	7

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金等に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成29年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)	
高岡ケーブルネットワーク(株)	4百万円	高岡ケーブルネットワーク(株)	
名古屋港団地倉庫事業協同組合	18 "	名古屋港団地倉庫事業協同組合	9百万円
アルハイテック(株)	83 "	アルハイテック(株)	80 "
H & R Forwarding Co.,Ltd.	24 "	H & R Forwarding Co.,Ltd.	
托納美物流(大連)有限公司	29 "	托納美物流(大連)有限公司	
計	159百万円	計	89百万円

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	4百万円	3百万円

3 四半期連結会計期間末日満期手形の処理方法

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済があったものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
受取手形		324百万円
支払手形		163 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
減価償却費	3,634百万円	3,761百万円
のれんの償却額	53 "	152 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	317	3.5	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金
平成28年11月8日 取締役会	普通株式	317	3.5	平成28年9月30日	平成28年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	362	4.0	平成29年3月31日	平成29年6月29日	利益剰余金
平成29年11月10日 取締役会	普通株式	362	4.0	平成29年9月30日	平成29年12月5日	利益剰余金

(注)平成29年11月10日取締役会決議における1株当たり配当額は、基準日が平成29年9月30日であるため、平成29年10月1日付の株式併合前の金額を記載しております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 注1	合計	調整額 注2	四半期連結 損益計算書 計上額 注3
	物流関連 事業	情報処理 事業	販売 事業	計				
営業収益								
外部顧客に対する営業収益	86,307	1,957	4,497	92,762	1,053	93,816		93,816
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	17	302	2,777	3,097	111	3,209	3,209	
計	86,325	2,260	7,275	95,860	1,165	97,026	3,209	93,816
セグメント利益	3,742	179	234	4,155	77	4,233	59	4,173

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車修理業、ダイレクトメール業等を含んでおります。
- 2 セグメント利益の調整額 59百万円にはセグメント間消去580百万円と各報告セグメントに配分していない全社費用 639百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない財務諸表提出会社の費用です。
- 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 注1	合計	調整額 注2	四半期連結 損益計算書 計上額 注3
	物流関連 事業	情報処理 事業	販売 事業	計				
営業収益								
外部顧客に対する営業収益	91,006	1,992	4,372	97,372	1,190	98,563		98,563
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	28	197	3,005	3,231	172	3,404	3,404	
計	91,035	2,190	7,378	100,604	1,363	101,967	3,404	98,563
セグメント利益	4,022	211	235	4,469	82	4,551	0	4,550

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車修理業やその他事業を含んでおります。
- 2 セグメント利益の調整額 0百万円にはセグメント間消去608百万円と各報告セグメントに配分していない全社費用 609百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない財務諸表提出会社の費用です。
- 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	348円37銭	341円60銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	3,159	3,097
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	3,159	3,097
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,069	9,068

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 平成29年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。これに伴い、1株当たり四半期純利益金額は、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

第98期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)中間配当については、平成29年11月10日開催の取締役会において、平成29年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	362百万円
1株当たりの金額	4円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成29年12月5日

- (注) 1株当たり配当額については、基準日が平成29年9月30日であるため、平成29年10月1日付の株式併合前の金額を記載しております。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 2月13日

トナミホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石田 健一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三宅 孝典	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトナミホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トナミホールディングス株式会社及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。